

## ■報告第8号 平成24年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

### 【要旨】

平成24年度予算において承認のあった一般会計繰越明許費について、平成25年度へ繰り越す額が確定したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越額及び財源内訳等につきまして議会に報告するものです。

### 【内容】

主な事業として、平成24年度国の補正予算第1号（日本経済再生に向けた緊急経済対策）に伴う事業や、十和総合支所複合施設建設事業、津波避難対策推進事業など、計28件・総額14億2,235万9千円の繰越額となっています。

（「平成24年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書」のとおり）

| 款         | 翌年度繰越額       |
|-----------|--------------|
| 2. 総務費    | 3億7,322万0千円  |
| 3. 民生費    | 335万7千円      |
| 4. 衛生費    | 1,881万5千円    |
| 6. 農林水産業費 | 1億4,714万3千円  |
| 7. 商工費    | 6,554万4千円    |
| 8. 土木費    | 2億9,721万3千円  |
| 9. 消防費    | 4億1,022万5千円  |
| 10. 教育費   | 1億684万2千円    |
| 計         | 14億2,235万9千円 |